

第6次大阪府保健医療計画評価シート

資料1-2

疾病・事業： がん

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①がんの予防 ＜たばこ対策＞ ＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞</p>	<p>①がんの予防 ＜たばこ対策＞ ・地域住民・職域従業員に対する禁煙啓発・受動喫煙防止啓発等の実施</p> <p>＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞ ・健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」に基づき、がんをはじめとする生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域健康講座 H26 回数 1,635回、延人員 46,908人 H27 回数 1,424回、延人員 37,568人 H28 回数 1,375回、延人員 34,529人 ●健康講座保健栄養コース H26 回数 216回、延人員 4,298人 H27 回数 216回、延人員 3,498人 H28 回数 216回、延人員 4,145人 	<p>＜たばこ対策＞ ・各種啓発の実施により、たばこに関する正しい知識の普及を図った。</p> <p>＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞ ・生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施を通じて、健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行った。</p>	<p>・市民全体のがん検診受診率を50%以上にすることは、現状を鑑みると非常に大きな目標であり、受診率向上のため、相当努力が必要である。市民アンケート調査の中で、がん検診を受診しない理由として「必要性を感じない」ことが第1位となっており、市民の健康意識高揚のために、周知広報や普及啓発、地域での健康教育や健康講座の開催等を今まで以上に取り組む必要がある。</p>	
<p>②がんの早期発見 ＜がん検診＞ ＜肝炎対策＞</p>	<p>②がんの早期発見 ＜がん検診＞ ・壮年期を中心に個別受診勧奨を行うことなど、個々の市民に直接働きかける手段や、方法について、受診率向上策を検討・実施</p> <p>・すこやかパートナーなど関係団体とのこれまで以上に連携したがん検診受診PR</p> <p>・できるだけテレビ、新聞などのマスコミに露出するような取り組みの実施</p> <p>＜肝炎対策＞ ・C型肝炎ウイルス検査のフォローアップ事業の実施 感染の可能性が高いと判定された方に対しては、専門医療機関の紹介や保健師の訪問・電話等による受診者サポート等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●C型肝炎ウイルス検査 H25 受診者数 2,982人、陽性者数18人、陽性率0.6% H26 受診者数 5,389人、陽性者数28人、陽性率0.6% H27 受診者数 5,543人、陽性者数14人、陽性率0.3% 	<p>＜がん検診＞ ・特定年齢の市民に対して無料クーポン券や個別受診勧奨を送付</p> <p>・民間企業と協同したがん検診の啓発を実施(啓発物の作成・配付、各種イベント会場での啓発など)</p> <p>・全国健康保険協会が実施する特定健診会場でのがん検診の啓発及びがん検診の併設実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率(地域保健)H25→H27 胃 3.6% → 3.9% 大腸 8.6% → 10.0% 肺 4.6% → 6.2% 子宮 16.9% → 18.4% 乳 11.5% → 14.8% 	<p>・地域保健におけるがん検診受診率は全体的に上昇しているが、引き続き受診率向上に向けた取り組みの推進が必要</p>	<p>概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)</p>
<p>③がん医療と医療機能</p> <p>＜都道府県がん診療連携拠点病院＞ 1病院 ＜地域がん診療連携拠点病院＞ 5病院(北部1 東部3 南部1) ＜大阪府がん診療拠点病院＞ 17病院(北部4 西部5 東部4 南部4) ＜がん地域連携クリティカルパス導入医療機関＞ 37病院(北部10 西部6 東部16 南部5)</p>	<p>③がん医療と医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市がん診療ネットワーク協議会への参画 ・連携パスの推進方法等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域連携クリティカルパスの導入率 82%→95% 	<p>・地域連携クリティカルパスの導入率は上昇しているが、引き続き医療連携の推進が必要</p> <p>＜都道府県がん診療連携拠点病院＞ 1病院 ＜地域がん診療連携拠点病院＞ 6病院(北部1 東部3 南部2) ＜大阪府がん診療拠点病院＞ 17病院(北部4 西部6 東部4 南部3) ＜がん地域連携クリティカルパス導入医療機関＞ 36病院(北部8 西部5 東部17 南部6)</p>	
<p>○がん年齢調整死亡率(平成19-21年)(人口10万対) 大阪府 男性214.1 女性104.5 大阪市 男性227.8 女性111.5(府より高い)</p> <p>○部位別では、ほとんどの部位で、死亡率が高い 男性 ①肺 ②胃 ③肝臓 女性 ①肺 ②大腸 ③胃</p> <p>○大阪市の特徴として、男性、女性ともに肝臓がん、肺がんの死亡率が高い</p>			<p>○がん年齢調整死亡率(平成25-27年)(人口10万対) 大阪府 男性188.5 女性96.3 大阪市 男性206.3 女性103.9(府より高い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成25-27年の大阪市医療圏の年齢調整死亡率は平成19-21年と比較すると低下しているが、府全域と比較すると男女とも高い。 	

ストラクチャー・プロセス

アウトカム

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業：脳卒中

大阪市医療圏

	第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
ストラクチャー・プロセス	①脳卒中の予防 ＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞ ＜特定健診・特定保健指導＞	①脳卒中の予防 ＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞ ・健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」に基づき、がんをはじめとする生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施 ●地域健康講座 H26 回数 1,635回、延人員 46,908人 H27 回数 1,424回、延人員 37,568人 H28 回数 1,375回、延人員 34,529人 ●健康講座保健栄養コース H26 回数 216回、延人員 4,298人 H27 回数 216回、延人員 3,498人 H28 回数 216回、延人員 4,145人 ＜特定健診・特定保健指導＞ ●特定健康診査受診率、特定保健指導終了率 H25 受診率 19.7%、終了率 3.2% H26 受診率 20.9%、終了率 2.3% H27 受診率 21.6%、終了率 2.3%	＜「すこやか大阪21(第2次)」の推進＞ 生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施を通じて、健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行った	・受動喫煙防止、禁煙支援、生活習慣病改善等の事業の推進 ・健康増進事業や特定健診への支援 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上および特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実	概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)
	②脳卒中の医療と医療機能 ＜脳卒中の急性期医療機能を有する医療機関＞ 34病院(北部9 西部7 東部11 南部7) ＜回復期リハ病床を設置している医療機関＞ 30病院(北部6 西部6 東部11 南部7) ＜脳卒中地域連携クリティカルパス導入医療機関＞ 46病院(北部9 西部9 東部20 南部8)	②脳卒中の医療と医療機能 ・大阪脳卒中医療連携ネットワーク会議への参画 ・地域連携クリティカルパスの推進方法等についての検討		・医療連携体制の推進 ・地域での医療機関の連携による役割分担 ＜脳卒中の急性期医療機能を有する医療機関＞ 37病院(北部12 西部7 東部12 南部6) ＜回復期リハ病床を設置している医療機関＞ 32病院(北部5 西部7 東部13 南部7) ＜脳卒中地域連携クリティカルパス導入医療機関＞ 44病院(北部10 西部7 東部18 南部9)	
アウトカム	○脳血管疾患の年齢調整死亡率(平成19-21年) (人口10万対) 大阪府 男性48.8 女性25.6 大阪市 男性56.9 女性27.15(府より高い)	/	/	○脳血管疾患の年齢調整死亡率(平成25-27年) (人口10万対) 大阪府 男性35.6 女性18.4 大阪市 男性44.5 女性21.1(府より高い) ●平成25-27年の脳血管疾患の年齢調整死亡率は、平成19-21年と比較すると低下しているが、府全域と比較すると、男女とも高い。	

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業：急性心筋梗塞

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①急性心筋梗塞の予防 <「すこやか大阪21(第2次)」の推進> <特定健診・特定保健指導></p>	<p>①急性心筋梗塞の予防 <「すこやか大阪21(第2次)」の推進> ・健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」に基づき、がんをはじめとする生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施 ●地域健康講座 H26 回数 1,635回、延人員 46,908人 H27 回数 1,424回、延人員 37,568人 H28 回数 1,375回、延人員 34,529人 ●健康講座保健栄養コース H26 回数 216回、延人員 4,298人 H27 回数 216回、延人員 3,498人 H28 回数 216回、延人員 4,145人</p> <p><特定健診・特定保健指導> ●特定健康診査受診率、特定保健指導終了率 H25 受診率 19.7%、終了率 3.2% H26 受診率 20.9%、終了率 2.3% H27 受診率 21.6%、終了率 2.3%</p>	<p><「すこやか大阪21(第2次)」の推進> ・生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施を通じて、健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行った。</p>	<p>・受動喫煙防止、禁煙支援、生活習慣病改善等の事業の推進 ・健康増進事業や特定健診への支援 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上および特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実</p>	<p>概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)</p>
<p>②急性心筋梗塞の医療と医療機能</p> <p><急性心筋梗塞の急性期医療機能を有する医療機関> 38病院(北部11 西部10 東部10 南部7) <心大血管リハ病床を設置している医療機関> 18病院(北部6 西部3 東部6 南部3) <急性心筋梗塞地域連携クリティカルパス導入医療機関> 6病院(北部2 西部1 東部2 南部1)</p>			<p>・医療連携体制の推進 ・地域での医療機関の連携による役割分担</p> <p><急性心筋梗塞の急性期医療機能を有する医療機関> 43病院(北部12 西部10 東部14 南部7) <心大血管リハ病床を設置している医療機関> 27病院(北部8 西部6 東部8 南部5) <急性心筋梗塞地域連携クリティカルパス導入医療機関> 6病院(北部2 西部1 東部2 南部1)</p>	
<p>○急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(平成19-21年) (人口10万対) 大阪府 男性18.9 女性7.9 大阪市 男性18.6 女性8.0(府と同レベル)</p>			<p>○急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(平成25-27年) (人口10万対) 大阪府 男性14.0 女性5.4 大阪市 男性13.2 女性4.8(府より低い)</p> <p>●平成25-27年の大阪市医療圏の急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、平成19-21年と比較すると低下しており、府全域と比較しても、男女とも低くなっている。</p>	

ストラクチャー・プロセス

アウトカム

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業： 糖尿病

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①糖尿病の予防 <「すこやか大阪21(第2次)」の推進> <特定健診・特定保健指導> <糖尿病性腎症重症化予防事業></p> <p>ストラクチャー・プロセス</p>	<p>①糖尿病の予防 <「すこやか大阪21(第2次)」の推進> ・健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」に基づき、がんをはじめとする生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業を実施している ●地域健康講座 H26 回数 1,635回、延人員 46,908人 H27 回数 1,424回、延人員 37,568人 H28 回数 1,375回、延人員 34,529人 ●健康講座保健栄養コース H26 回数 216回、延人員 4,298人 H27 回数 216回、延人員 3,498人 H28 回数 216回、延人員 4,145人</p> <p><特定健診・特定保健指導> ●特定健康診査受診率、特定保健指導終了率 H25 受診率 19.7%、終了率 3.2% H26 受診率 20.9%、終了率 2.3% H27 受診率 21.6%、終了率 2.3%</p> <p><糖尿病性腎症重症化予防事業>(大阪市国民健康保険) ・特定健康診査の結果を基に、糖尿病性腎症重症化の恐れがあるが糖尿病治療に結びついていない者に対し、医療機関への受診勧奨を行うとともに、希望者に対して、6か月間の生活習慣改善に向けた個別支援プログラムを実施 ●糖尿病腎症重症化予防事業 H27 事業対象者数:412人 電話による受診勧奨:380人 6か月間の生活習慣改善プログラム終了人数:27人 H28 事業対象者数:394人 電話による受診勧奨:336人 6か月間の生活習慣改善プログラム終了人数:25人</p>	<p><「すこやか大阪21(第2次)」の推進> ・生活習慣病の予防・生活習慣の改善にかかる各種事業の実施を通じて、健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、適切な指導や支援を行った。</p> <p><糖尿病性腎症重症化予防事業> ・6か月間の生活習慣改善プログラム後の検査数値(腹囲、BMI、血圧、HbA1c等)の改善 ・医療機関への受診勧奨により約4割が糖尿病の受診につながった。 平成27年度は177人(受診率43.0%) 平成28年度は160人(受診率40.6%) (事業実施年度の8月～3月の糖尿病レセプトによる確認)</p>	<p>・受動喫煙防止、禁煙支援、生活習慣病改善等の事業の推進 ・健康増進事業や特定健診への支援 ・特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上および特定保健指導の対象とならないハイリスク者も含めた保健指導の充実</p> <p>・生活習慣改善プログラム参加者を増やす工夫 ・事業対象者及びプログラム参加者のフォローアップ方法の検討</p>	<p>概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)</p>
<p>②糖尿病の医療と医療機能</p> <p><糖尿病合併症に対する医療機能を有する医療機関> 76病院(北部22 西部15 東部22 南部17) <糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関> 17病院(北部2 西部4 東部8 南部3)</p>	<p>②糖尿病の医療と医療機能 ・糖尿病対策推進会議への参画 ・糖尿病連携手帳の推進方法等について検討</p>		<p>・糖尿病連携手帳の更なる普及等、糖尿病医療連携の推進</p> <p><糖尿病合併症に対する医療機能を有する医療機関> 85病院(北部23 西部16 東部26 南部20) <糖尿病地域連携クリティカルパス導入医療機関> 16病院(北部3 西部4 東部7 南部2)</p>	
<p>○糖尿病の通院者率(平成19年国民生活基礎調査)(人口千対) 大阪府 男性38.7 女性28.2 大阪市 男性48.7 女性33.8(府より高い) 18大都市中 男性第3位 女性第1位</p> <p>アウトカム</p>			<p>○糖尿病の通院者率(平成28年国民生活基礎調査)(人口千対) 大阪府 男性58.3 女性37.4 大阪市 男性62.4 女性41.6</p> <p>●通院者率は上昇しており、府全域と比較しても男女とも高い</p>	

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業： 精神疾患

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
①精神科救急医療体制の充実	<p>①精神科救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急受診をスムーズに行うため拠点病院等による救急入院体制の整備 救急受入病床の安定的な確保に努める 「おおさか精神科救急医療情報センター」の設置(大阪府・堺市と共同) 平成27年8月より、「精神科合併症支援システム」の運用を開始(大阪府・堺市と共同) 「こころの救急相談」等からの救急事例の情報や救急医療機関での受診状況の情報等を一括して把握 市内における夜間休日の救急外来に対応するため、こころの健康センター内に救急診療所を設置 精神保健福祉法に基づく緊急措置入院医療について、警察官からの通報を24時間受け付けるとともに、診察及び入院受入体制を確保 <p>●おおさか精神科救急ダイヤル (平成26年度までは、こころの救急相談) H26 32,624件 H27 22,481件 H28 17,345件</p> <p>●おおさか精神科救急医療情報センター相談件数 H26 3,105件 H27 2,998件 H28 2,564件</p> <p>●こころの健康センター内救急診療所受入患者数 H26 86人 H27 71人 H28 66人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府、大阪市、堺市で共同で平成27年8月から「精神科合併症支援システム」の運用を開始し、精神科救急医療体制の充実が図られた。 ●大阪市内において夜間・休日に救急外来を必要とする患者のために、精神科一次救急診療所を引き続き設置運営を行うことにより、救急医療を必要とする患者へ医療が提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障がい者が地域で安心して医療を受け生活するための、人権への配慮と精神科救急をはじめとする医療制度の充実を引き続き発展継続を行う。 	
②精神障がい者の地域移行	<p>②精神障がい者の地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期大阪府障がい福祉計画により、地域移行支援についての病院啓発やピアサポーターによる地域生活に関する情報提供を実施し、精神障がい者の地域移行に取り組んでいる。 <p>●入院中の精神障がい者地域移行実績(人) H25 新規利用者数 26人 退院者数 14人 H26 新規利用者数 20人 退院者数 16人 H27 新規利用者数 15人、退院者数 15人 H28 新規利用者数 12人、退院者数8人</p> <p>●ピアサポートの活用による啓発実績(人) H25(6病院) 患者225人 病院関係者118人 地域交流会参加者36人 H26(7病院) 患者69人 病院関係者120人 地域交流会参加者28人 H27(6病院) 患者282人 病院関係者70人 地域交流会参加者26人 H28(7病院) 患者275人 病院関係者10人 地域交流会参加者18人</p> <p>●大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業検討会 年2回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●長期入院者や病院職員に対して、地域移行支援についての啓発やピアサポーターによる地域生活に関する情報提供を実施することにより、地域支援移行に繋がり、入院患者の地域移行が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●院内寛解・寛解の長期入院者や精神科病院の職員に対して働きかけを行い、また支援方法についての検討等を行うことにより、長期入院者を地域移行支援に繋げ社会的入院患者の退院促進を引き続き推進する。 	
③こころの健康づくり対策	<p>③こころの健康づくり対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区保健福祉センターにおいて、区民の身近な心の相談機関として、精神保健福祉相談・訪問を実施している。 こころの健康センターにおいて、こころの悩み相談電話、ひきこもり、自死遺族相談等の相談体制の充実に努め、心の健康の普及啓発のため、こころの健康講座を実施する。関係機関と連携しながら、市民のこころの健康の保持増進やこころの健康づくり対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各区保健福祉センターにおいて、市民の最も身近な心の相談機関として、関係機関と連携しながら相談を実施するとともに、こころの健康センターにおいて、各区保健福祉センターへの技術支援や、より専門的な相談を実施することにより、市民の心の健康の保持増進を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各区保健福祉センターやこころの健康センターの精神保健相談事業の周知を引き続き強化し、市民のこころの健康保持増進を推進する。 	<p>概ね計画どおり</p> <p>(府域:概ね計画どおり)</p>
④自殺対策の取組み	<p>④自殺対策の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年に自殺対策の中核的な審議検討機関として「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の立ち上げ 平成21年4月 「大阪市自殺対策基本指針」の策定 平成25年3月 健康増進計画「すこやか大阪21(第2次)」において、こころの健康づくりとして自殺対策を取り上げている 自殺死亡率の減少(平成28年までに人口10万人当たり自殺死亡率21.2以下にする)を目指して取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年4月に策定した「大阪市自殺対策基本指針」に基づき実施した自殺防止対策事業により、平成27年の本市の自殺死亡率は22.0(人口10万対)となり、平成22年の29.0と比較すると24.1%減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の自殺死亡率は、減少傾向にあるものの、政令市では常に高い値となっているため、引き続き、国や関係機関との連携を図りながら、本市の状況に応じた自殺対策を体系的に推進していく。 	

ストラクチャー・プロセス

<p>⑤認知症高齢者等への支援</p>	<p>⑤認知症高齢者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と認知症疾患医療センター、地域包括支援センターを中心に認知症の早期対応システムづくり等、関係機関が具体的に連携するための方策の検討や取り組みを行う認知症高齢者支援ネットワーク事業を実施 ・各区において認知症高齢者支援及び高齢者の在宅生活を支援するため、医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るとともに、認知症に関する諸課題等を関係機関・市民等に周知する事業を実施。 ・「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、平成26年度から、これまでの認知症高齢者支援ネットワークを活用しながら、早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するための取組を実施。 ・「認知症強化型地域包括支援センター」を各区の認知症初期集中支援チームを配置する地域包括支援センターに設置し、各区の認知症施策の推進拠点と位置づけ、地域ネットワークを活用して認知症の早期発見・早期支援の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チーム 平成27年度は3区で3チーム、平成28年度は24区に拡大するとともに、認知症地域支援推進員を全区へ配置 ●「認知症強化型地域包括支援センター」 平成29年度に全区に設置 ●認知症疾患医療センター 平成21年度から地域型3か所、平成29年度から連携型3か所を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症等高齢者支援地域連携事業 → 平成20年度より、各区の認知症認知症かかるネットワーク構築を目的にモデル実施を行い平成24年度から市内全区で医療と介護・福祉のネットワークの連携を定着させるため、認知症等高齢者支援ワーキングの実施と年2回の啓発事業を実施。 ・認知症初期集中支援推進事業 → 平成28年度中にチームを全区に設置完了 → 支援ケースは1,087件(平成28年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が増加しているという現状の中、本市ではひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している認知症の方が相当数存在すると推計されるが、高齢化率やひとり暮らし高齢者の割合が高いが、認知症初期集中支援推進事業につなげていない地域があり、こうした地域課題の分析を行うとともに地域における認知症高齢者の発見力を高め認知症対応力を強化するための仕組みづくりが必要となっている。 ・認知症初期集中支援推進事業については支援ケースの49%(H28)がひとり暮らしであるとともに、支援開始時には42%が介入拒否であったことから、認知症の人が元気づちから地域社会とのつながりをつくるとともに、認知症症状の早い段階で周知が気付き相談機関につなぐような地域社会の取組みの推進が必要である。また、3.2%が若年性認知症であり、各区に配置した認知症地域支援推進員が関係機関と連携して必要な支援を適切に行う必要がある。
<p>⑥精神科の医療と医療機能</p> <p>〈精神科病床を持つ病院〉 6病院 〈精神科救急等対応可能な病院〉 3病院</p>			<p>〈精神科病床を持つ病院〉 7病院</p>

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業： 救急医療

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①初期救急医療体制 <休日・夜間急病診療所> 休日・夜間の急病診療を以下のとおり実施している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科・小児科について、6ヶ所の休日急病診療所において休日(年末年始を含む。以下同じ)昼間の診療 ・中央急病診療所において全日夜間の診療 ・特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)について、中央急病診療所において休日の昼間帯と365日準夜帯の診療 ・中野休日急病診療所では平日準夜帯の小児科診療 <p>・一般社団法人大阪府歯科医師会では、夜間に年中無休で歯科初期救急診療を実施している。</p>	<p>①初期救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間急病診療所における休日夜間診療を継続して実施 ・中央急病診療所及び6休日急病診療所に来院する15歳未満の全小児患者を対象に、来院時の症状を判断し診察の優先順位を決めるため、看護師による院内トリアージを開始した。今後、全来院患者に院内トリアージの対象を拡大していくことを検討していく。 <p>●休日・夜間急病診療 利用者状況 H26 93,943人 H27 89,892人 H28 85,801人</p> <p>●夜間緊急歯科診療 利用者状況 H26 5,242人 H27 5,294人 H28 5,003人</p>	<p>・6ヶ所の休日急病診療所において、初期救急の役割を果たしている。</p>	<p>・初期救急医療は、休日・夜間急病診療所、二次救急医療は救急病院と両者が役割分担しているが、いずれも医師の確保が難しくなっている。</p> <p>・特定科目(眼科・耳鼻咽喉科)の初期救急を支える後送病院に勤務する医師が減少している等の理由により、後送病院の引受けを辞退する病院が増加している。</p> <p>・今後、安定的に休日・夜間急病診療所に出務する医師等の確保や後送病院を確保する体制整備が望まれる。</p>	<p>計画どおり</p> <p>(府域:計画どおり)</p>
<p>②二次・三次救急医療体制 <二次救急医療機関> 95医療機関 <三次救急医療機関> 6医療機関</p>			<p><二次救急医療機関> 92医療機関 <三次救急医療機関> 6医療機関</p>	
<p>③救急搬送体制 <救急隊> 25消防署と25出張所に60隊を配置 (平成24年4月1日現在)</p> <p><救急救命士> 重度傷病者に対して救急救命処置を行うことができる救急救命士を平成24年4月1日現在で379名配置</p> <p><救急安心センターおおさか> 医師、看護師、相談員が365日24時間常駐</p>	<p>③救急搬送体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市地域メディカルコントロール協議会の開催 ①医師が救急活動を医学的観点から検証する事後検証体制、②救急救命士の病院実習等の再教育体制、③医師から救急隊員に対する指示・指導・助言体制、④救急救命士が活動する事前の指示書であるプロトコルの策定の4体制で構成するメディカルコントロール体制を確立し、救急救命士の処置範囲拡大を進めることにより、病院前救護体制の充実強化を図る。 ・平成25年2月～「救急搬送支援システム」の導入 全救急隊のスマートフォンにリアルタイムで医療機関の受け入れ情報が受信でき、傷病者の観察項目を入力することにより、医療機関の検索と搬送連絡がワンストップで行うことができ、迅速かつ的確な傷病者の搬送に努めている。 <p>●救急安心センターおおさか 平成28年中に256,527件の着信が寄せられ、このうち救急医療相談 106,530件 救急医療相談のうち緊急性があると判断して、各消防本部に電話を転送した事案 5,016件</p>	<p>・年々増加している救急事案(平成28年に過去最高となる226,048件)に対応し、救急搬送体制の維持を図っている。</p> <p>・救急安心センターおおさか事業を展開することにより、自覚症状の乏しい、潜在する重症者の救護に寄与している。</p>	<p>・今後も増加すると予測される救急需要に対する対策を検討する必要がある。</p>	

ストラクチャー・プロセス

<p>④救急医療啓発等 <応急手当の普及啓発> <予防救急> <AED></p>	<p>④救急医療啓発等 <応急手当の普及啓発> ・普通救命講習(3時間)、上級救命講習(8時間)及び応急手当普及員講習(24時間)の講習会の開催 (大阪市消防局) ・胸骨圧迫やAEDに要点を絞った「救命入門コース(45分間)(90分間)」を開始 ・体験型アプリの作成とWEB公開 パソコンやスマートフォンの画面を操作することで、応急手当の知識や手順を学べる体験型アプリを作成し、平成24年10月からWEB公開</p> <p><予防救急> ・市民への情報提供 救急隊の救急活動記録等のデータを分析し、発生原因や傾向、予防策を導き、テレビやラジオ、新聞をはじめとする様々な媒体や、救命講習会、防火訪問などの機会を通じて市民に情報提供</p> <p><AED> ・市・区役所等本市施設(公の施設)におけるAED設置数560台(平成29年4月)</p>	<p>・応急手当の年間講習受講者は55,000人を超えている。予防救急においてもイベント等で広く情報発信を実施しており、普及啓発活動は進んでいる。</p>	<p>・救命入門コースの新設や、小学校高学年限定のこども救命士認定証を作成するなど、より一層受け入れられやすい体制づくりを行っている。 ・市民のニーズに応じた普及啓発を実施していく必要がある。</p>
---	---	---	---

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業：災害医療

大阪市医療圏

	第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
ストラクチャー・プロセス	<p>①災害医療体制の整備</p> <p><基幹災害医療センター> 1病院 <地域災害医療センター> 6病院(北部1、西部1、東部3、南部1) <災害医療協力病院> 95病院(北部25、西部19、東部30、南部21)</p>	<p>①災害医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の体制等を整備する (ア)医療機関の状況把握 (イ)医薬品・医療資器材の確保 (ウ)初期医療救護活動体制 (エ)後方医療体制 (オ)大阪府医師会等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市災害対策本部救急医療調整実施要領」の改正 災害発生時医療救護活動を行う市災害対策本部救急医療調整班の実施要領を改正することにより業務手順が具体的、明確になった。 ・災害時用医薬品の備蓄 一般社団法人大阪府薬剤師会及び大阪府医薬品卸協同組合と締結している災害時用医薬品備蓄業務委託契約について、品目や数量を見直し、備蓄医薬品・医療資器材の充実が図られた。 ・医療機関の状況把握 圏内医療機関へアンケート調査を実施することにより、災害時における医療資源情報の収集と、今後の災害時医療救護体制の検討に活用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療協力病院数の減少、及び災害時における医療機関との連携強化 ・熊本地震の経験を踏まえ、災害発生時に支援に派遣される団体(DMAT、JMAT等)の受援体制の整備と本部機能の強化 ・災害訓練や会議の開催による平時からの地域との連携強化 <p><基幹災害医療センター> 1病院 <地域災害医療センター> 6病院(北部1 西部1 東部3 南部1) <災害医療協力病院> 86病院(北部19 西部16 東部28 南部23)</p>	<p>概ね計画どおり</p> <p>(府域:概ね計画どおり)</p>

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業：周産期医療

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①疾病予防及び母子の健全な育成 <各種保健指導事業、健康診査事業> <乳幼児の医療対策></p>	<p>①疾病予防及び母子の健全な育成 <各種保健指導事業、健康診査事業> ●妊婦健康診査事業 公費負担総受診者数 H26 286,811件 H27 287,624件 H28 283,398件 ●妊婦教室 H26 710回 延べ7,586人 H27 702回 延べ6,909人 H28 692回 延べ6,955人 ●妊産婦訪問指導・母子訪問指導事業・ 乳児家庭全戸訪問事業 H26 延べ28,061人 H27 延べ28,583人 H28 延べ28,628人 ●専門的家庭訪問支援事業 H26 467人 延べ3,363回 H27 509人 延べ3,471回 H28 511人 延べ3,424回</p> <p><乳幼児の医療対策> ●先天性代謝異常等検査 H26 22,864人 H27 22,630人 H28 21,894人 ●未熟児養育医療給付 H26 562人 H27 523人 H28 633人 ●自立支援医療(育成医療) H26 392人 H27 478人 H28 483人 ●結核児童療育給付 H26～H28 0人 ●小児慢性特定疾病医療支援事業 H26 2,229人 H27 2,394人 H28 2,439人</p>	<p><各種保健指導事業、健康診査事業> ●妊婦健康診査事業 受診勧奨の徹底により、受診件数は減少しているが受診率ではH25年度94.7%→28年度97.1%に増加 ●妊婦教室 H26年度より妊婦同士の交流を効果的に行うことに重点を置いたため、実施回数の減少にはなったが、内容の充実をはかることができた。 ●妊産婦訪問指導・母子訪問指導事業・ 乳児家庭全戸訪問事業 母子訪問指導事業・児家庭全戸訪問事業訪問率はH25年度→H28年度102%に増加 妊産婦訪問指導においては、各種母子保健事業を通して対象者を把握し支援を行っており、概ね継続した実施となっている。 ●専門的家庭訪問支援事業 各種母子保健事業を通して対象者を把握し支援を行っており、概ね継続した実施となっている</p>	<p>・母子保健施策の更なる推進 ・医療的ケアが必要な児への支援体制の整備</p>	<p>計画どおり</p>
<p>②周産期医療と医療機能</p> <p><分娩医療機関(病院)> 23か所 <分娩医療機関(診療所)> 24か所 <NICU病床数> 114床 <MFICU病床数> 35床</p>	<p>②周産期医療と医療機能 <周産期緊急医療体制> ・大阪府下では、周産期緊急医療体制として、ハイリスク新生児に対する新生児診療相互援助システム(NMCS)が、重症妊産婦に対する産婦人科診療相互援助システム(OGCS)があり、地域医療機関の要請に応じて、集中治療施設を有する専門医療機関が受入れを行っている。 ●周産期緊急医療体制参加病院数(平成25年1月現在) NMCS 12病院、OGCS 15病院</p> <p><周産期母子医療センター> ・出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度専門的な医療に対応する医療機関であり、総合周産期母子医療センター【母体・胎児集中治療管理室(MFICU)を6床以上、新生児集中治療管理室(NICU)を9床以上を備えた】と地域周産期母子医療センター【新生児集中治療管理室を6床以上備えた】がある。 ●周産期母子医療センター(平成25年1月現在) 総合周産期母子医療センター 2病院 地域周産期母子医療センター 7病院</p>		<p>・周産期医療体制の整備 ・周産期緊急医療機関の医療機能の維持向上 ・小児科医師・産科医師数の不足</p> <p><分娩医療機関(病院)> 22か所 <分娩医療機関(診療所)> 20か所 <NICU病床数> 111床 <MFICU病床数> 24床</p>	<p>(府域:計画どおり)</p>
<p>アウトカム</p> <p>○乳児死亡率(平成22年)(人口10万対) 大阪府 2.1 大阪市 2.6(府より高い)</p> <p>○新生児死亡率(平成22年)(人口10万対) 大阪府 1.0 大阪市 1.4(府より高い)</p> <p>○周産期死亡率(平成22年)(人口10万対) 大阪府 4.0 大阪市 4.5(府より高い)</p>			<p>○乳児死亡率(平成27年)(人口10万対) 大阪府 1.8 大阪市 1.6(府より低い)</p> <p>○新生児死亡率(平成27年)(人口10万対) 大阪府 0.6 大阪市 0.6</p> <p>○周産期死亡率(平成27年)(人口10万対) 大阪府 3.2 大阪市 3.3(府より高い)</p> <p>●平成27年の乳児死亡率、新生児死亡率、周産期死亡率は平成22年と比較すると低くなっている。</p>	

ストラクチャー・プロセス

アウトカム

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業： 小児医療

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①初期救急医療体制 ・6ヶ所の休日急病診療所において休日(年末年始を含む。以下同じ)昼間の診療を実施 ・中央急病診療所において全日夜間の診療を実施 ・中野休日急病診療所においては平日準夜帯の小児科診療を実施</p> <p>②二次小児救急医療体制、重篤な小児救急患者を対象とした医療体制 ・公的救急医療体制として、9医療機関で固定通年制及び輪番制により 二次救急医療体制を整備し、その他の医療機関の協力も得ながら休日・中央急病診療所などからの後送患者の受け入れを行っている。 ・二次救急医療機関で対応が困難な重症例は市内6か所の救命救急センター等で治療を行う体制を整備している</p> <p>③小児医療体制 〈小児科を標榜する病院〉 47病院 〈うち入院機能を有する〉 28病院 796床 そのうち 新生児専用 175床</p> <p>④小児慢性特定疾病医療支援事業、療養指導事業等 〈小児慢性特定疾病医療支援事業〉 〈療育指導事業等〉</p>	<p>①初期救急医療体制 ・引き続き、初期救急として、中央急病診療所及び休日急病診療所において夜間・休日の診療の実施 ・看護師による院内トリアージの開始 休日、急病診療所に来院する15歳未満の全小児患者を対象に、来院時の症状を判断し診察の優先順位を決め、医療機能の充実を図っている。</p> <p>②二次小児救急医療体制、重篤な小児救急患者を対象とした医療体制 ・引き続き、後送患者や重篤な小児救急患者受け入れの医療体制を整備している。</p> <p>④小児慢性特定疾病医療支援事業、療養指導事業等 〈小児慢性特定疾病医療支援事業〉 ・児童福祉法に基づき、慢性疾病のうち特定の疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を図るための医療給付事業 ●医療給付状況 H28 入院 659人 通院 1780人</p> <p>〈療育指導事業等〉 ・小児慢性特定疾病など慢性疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とする児童(以降、長期療養児)について適切な療育を確保するために、その疾病及び療育の状況を把握し、その状況に応じた専門医師等による適切な相談指導を行い、長期療養児の日常生活における問題や障がい等の軽減、健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的とし、実施 ●長期療養児療育指導事業 保健師による面接や訪問指導による個別の療養支援 面接相談 H26 1169人 H27 1170人 H28 1068人 訪問指導 H26 315人 H27 349人 H28 329人 ●小児慢性特定疾病等療育相談会 講演会や患児の保護者による体験談、医師・保健師・栄養士・自立支援員・ピアカウンセラーによる個別相談、交流会を実施(6回) 参加人数 H26 113人、H27 130人、H28 141人 ●小児慢性特定疾病等ピアカウンセリング事業(※) 電話相談 H26 54人 面接相談 H26 21人、H27 37人、H28 29人 ※H27年度より、小児慢性特定疾病等療養相談会にて実施</p>	<p>・小児科患者数は、開設当初に比して大幅に増加しており、初期救急医療において大きな役割を果たしている。</p> <p>・小児慢性特定疾病児の保護者等の経済的負担の軽減 ・療養生活において、より身近な保健福祉センターで患者面接、訪問等の個別支援を実施することで患児や保護者のQOLを高め、療養生活の安定を図ることができた。 ・療養相談会にて保護者のニーズが高い、就園・就学、子育て経験者の体験談、きょうだい支援等をテーマにした講演会や、講師やピアカウンセラー同席による参加者間交流会の実施、保健所医師や保健師による個別相談による正しい知識の習得により、療養上の問題や不安の軽減を図る事ができた。</p>	<p>・休日・夜間急病診療所の医師は、主として地域の医師会や大学病院、市民病院等からの派遣医師であり、安定して医師を確保することが年々困難になってきている。特に年末年始をはじめ、インフルエンザ等の流行期には医師を増員する必要があり、医師等の確保が課題となっている。</p> <p>・救命救急センターに小児科医が配置されていない医療機関が多く、重度の喘息や感染症による脳症等の患者は、小児医療に関する複数の専門領域に対応できる診療科が整備されている医療機関が受け入れているが、重篤な患者に適切な医療を提供するための医療機関相互の情報交換の場や、連携、協力がさらに必要な状況になっている。</p> <p>〈小児科を標榜する病院〉 43病院 〈うち入院機能を有する〉 23病院 723床</p> <p>・長期療養児、中でも高度な医療的ケアを必要とするこどもの在宅移行の増加に伴い、相談内容が複雑化しニーズも多様化していることから、保健・医療・福祉の連携を含めた在宅療養環境の更なる整備とサービスの充実を図り、引き続き長期療養児が安心して在宅療養生活が送れるように、きめ細やかな支援をしていく必要がある。</p>	<p>概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)</p>
<p>アウトカム ○小児(1～14歳)死亡率(人口10万対)(平成22年) 大阪府 10.1 大阪市 13.3(府より高い)</p>			<p>○小児(1～14歳)死亡率(人口10万対)(平成27年) 大阪府 11.0 大阪市 12.0(府より高い)</p> <p>●平成27年の小児死亡率は平成22年と比較すると低下しているが、府全域と比較すると、高い。</p>	

第6次大阪府保健医療計画評価シート

疾病・事業： 在宅医療

大阪市医療圏

第6次計画策定時の現状と課題	第6次計画策定後の取り組み	取り組みによる成果	現在の現状と課題	評価
<p>①在宅医療の医療体制(平成23年10月1日現在) <在宅療養支援診療所> 706 <在宅療養支援歯科診療所> 163 <在宅療養支援病院> 12 <地域医療支援病院> 9 <訪問看護ステーション> 196</p>			<p><地域医療支援病院> 12 <在宅療養支援診療所> 1125 <在宅療養支援病院> 34 <在宅患者調剤加算薬局> 691 <在宅療養後方支援病院> 17 <在宅療養支援歯科診療所> 511 <訪問看護ステーション> 378</p>	
<p>②在宅医療・介護連携推進事業</p>	<p>②在宅医療・介護連携推進事業 ・平成27年度から在宅医療・介護連携推進事業が新たに介護保険法の地域支援事業に位置づけられ、地区医師会等と連携しながら平成30年4月までに国において定められた8つの事業項目の取り組みを進めている。 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 ・(ア)・(イ)・(カ)・(キ)の事業項目は区役所を中心に、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、地域における在宅医療・介護連携の現状や社会資源を把握、課題の抽出、対応策の検討を行っている。さらに、多職種による研修の実施、地域住民への講演会の開催やパンフレット等の作成に取り組んでいる。 ・(ウ)・(エ)・(オ)の事業項目については、地区医師会等に『高齢者等在宅医療・介護連携相談支援事業』として委託実施しており、受託法人において、医療・介護関係者等からの相談を受け付ける『相談窓口』を設置し、専任のコーディネーターが連携調整、情報提供等の支援に取り組んでいる。 ・本事業は、平成27年にモデル実施後、段階的に実施する区を広げ、平成29年10月からは24区において展開している。 ・(ク)の事業項目は健康局において、広域的な課題に対応するため、大阪市在宅医療・介護連携推進会議を設置(平成28年9月より)する等の取り組みをしている。</p>	<p>・区を単位として、地域の医療・介護関係者と連携して在宅医療・介護連携に関する課題抽出を行う協議の場を設置した。 その場を中心として、区の特性に応じ多職種研修や市民啓発の取り組みを行っている。 ・業務委託により、各区の『相談支援室』に「在宅医療・介護連携支援コーディネーター」を配置し、医療と介護の橋渡し役を担い、在宅医療と介護の連携における関係機関からの相談調整業務を行っている。 ・これらの体制を整備することで、在宅医療・介護連携の推進を図っている。</p>	<p>・本事業は、各区を単位として進めており、区役所実務者のマネジメント力の向上、地域資源の現状把握、情報共有、地域特性に応じた効果的な区民啓発等が課題として考えられる。 ・業務委託している『相談支援室』については、コーディネーターのスキルアップ、区役所との連携強化等が求められる。 ・区役所と相談支援室は、各区において相互に連携を図り、協力して地域における関係者間の「顔の見える関係」を構築し、各区の実状に即して本事業を進めていく必要がある。 ・健康局においては、全市レベルでの広域での連携のための課題整理と、その仕組みづくり等を検討する必要がある。</p>	
<p>③高齢者に対する支援</p>	<p>③高齢者に対する支援 ・介護保険法に基づき平成18年4月に地域包括支援センターを各区に1か所(計24か所)設置し、適切なケアマネジメントを行うためケアマネジャーと医師との連携を強化する取り組みや、高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられるよう関係機関とのネットワークづくりを進めている ●平成28年度 66ヶ所</p>	<p>・実人員 60,865人(高齢者人口の9.1%)の相談対応を行うとともに、関係機関と連携して行う地域ケア会議を1,696回開催している。</p>	<p>・介護保険法の改正により、新たな包括的支援事業である「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」「認知症総合支援事業」「地域ケア会議推進事業」の実施が市町村に義務付けられたことに伴い、各事業との連携等の新たな業務が地域包括支援センターには生じている。 ・そのため地域包括支援センターの体制を強化し、日常生活圏域における地域包括ケアシステムの構築を推進する必要がある。</p>	<p>概ね計画どおり (府域:概ね計画どおり)</p>

ストラクチャー・プロセス

<p>④難病の在宅医療 <難病患者面接・訪問相談事業> <難病患者療養相談事業> <大阪神経難病医療推進協議会事業></p>	<p>④難病の在宅医療 <難病患者面接・訪問相談事業> ・特定医療費(指定難病)受給者証交付申請時等に各区保健福祉センターの保健師により面接相談を行い、療養上の不安の軽減を図るとともに適切な援助を行っている。 ・より支援の必要な方に対し、訪問により療養方法や介護の訪問指導、諸制度利用等について相談・支援等を行っている ●面接相談 H26 6,623人 H27 5,953人 H28 5,516人 ●訪問相談 H26 956人 H27 885人 H28 922人</p> <p><難病患者療養相談事業> ・同じ病気をもつ方が一堂に会し、専門医師等の個別相談および患者家族の交流会により、日常生活上生じる問題や障がいの軽減を図る目的で、疾患群ごとに開催(17回)。 ●療養相談事業 H26 538人 H27 434人 H28 428人</p> <p><大阪神経難病医療推進協議会事業> ・大阪難病医療情報センターを事務局として、大阪府・大阪市等行政・府医師会・関係医療機関が連携し、在宅医療推進事業(大阪神経難病医療ネットワーク事業)、医療療養相談会等の事業を行っている ●平成28年度までの在宅医療推進事業登録者数 121件</p>	<p>・療養生活において、より身近な保健福祉センターで面接、訪問等の個別支援を実施することで、患者家族のQOLを高め、療養生活の安定を図ることができた。 ・難病患者療養相談会では、専門医師の講演を実施し、疾病の理解を深めることができた。また、交流会で同じ疾病の患者同士で疾病に関する情報を共有し、療養生活の参考とすることで患者の療養生活の安定を図ることができた。 ・大阪難病医療情報センターをはじめとした関係機関と連携して専門的なケアが必要な患者に対する支援を実施する事ができた。 ・在宅医療推進事業登録者の事例検討を通じて大阪難病医療情報センターと支援内容を確認、情報共有し支援を実施することで、難病患者の支援体制の充実が図られ在宅療養環境の整備など療養生活の安定を図ることができた。</p>	<p>・治療法が未確立で、長期にわたる療養を必要とし、介護負担、精神的負担等の大きい難病患者の療養支援については、難病患者面接・訪問相談事業による個別支援および、難病患者療養相談事業による集団支援の充実と連携が必要である。 ・保健・医療・福祉関係機関の連携によるネットワークの強化により、専門医と地域の連携、医療処置にかかわる支援や緊急時の体制づくり等多くの課題を検討していく必要がある。</p>
<p>⑤重症心身障がい児者医療コーディネート事業</p>	<p>⑤重症心身障がい児者医療コーディネート事業 ・重症心身障がい児者の診療をしており、豊富なノウハウを有している「医療型障がい児入所施設」に、専門的な知識などを持っている医師・看護師をコーディネーターとして配置し、症状が急変した際、登録された患者情報に基づき、応急的医療処置や連携医療機関等への受入調整を行う。 ・出生時の高度専門病院の主治医以外に地域においてかかりつけ医をもたない方に、地域のかかりつけ医を紹介する業務を行っている。</p>	<p>・平成26年10月から業務委託を開始し、登録者に対する急病対応や受入調整等を行うコーディネーターを配置している。 ・さらに、平成28年度からは登録者に対して地域でのかかりつけ医師を紹介する業務も始めた。 ●急病対応 35件 (H26.10.1～H29.3.31) ●地域かかりつけ協力医療機関 99医療機関 (H29.3.31現在) ●地域のかかりつけ医療機関調整件数 22件 (H28.4.1～H29.3.31)</p>	<p>・重症心身障がい児者が地域において生活する上で、急病時の対応としての連携医療機関の受入調整を行っている。 ・それに加え、日ごろから地域のかかりつけ医療機関をもつことを進めており、地域のかかりつけ医の紹介を行っている。 ・重症児者の多様なニーズに対応するための地域の協力医療機関を増やしていく必要があり、市内医療機関への段階的な協力依頼の取組みを進めていく。</p>
<p>アウトカム ○65歳以上の人口 平成22年 約60万人 → 平成37年 約75万人と推計 ○居宅等死亡割合(平成22年) 19.9%</p>			<p>○居宅等死亡割合(平成28年) 23.1% ○地域医療構想における在宅医療等医療需要の推計 在宅医療等 平成37年 47,983人/日 訪問診療 25年 20,461人/日 → 37年 32,149人/日</p>